

安全運航への取組

安全第一・水難事故ゼロを目標に次の取組を行っております。

①運航前点検

アルコールチェッカーによる呼気確認を行ない、記録簿に記入する。

運航開始前に、船体・陸上施設の点検を行い記録簿に記入する。

②救命設備

各船定員分の救命胴衣を完備

救命いかだ又は救命浮き輪を完備

運航前に救命胴衣格納場所の案内を必ず行う。

緊急時は各自携帯電話を使用（航路内電波環境確認済み）

③欠航基準

水 位	平水水位より1.5m増
風 速	7m以上
視 程	200m以下
その他	船長が安全な運航が困難になる恐れがあると認めた時

④損害賠償保険

船客傷害賠償責任保険加入

⑤安全向上に向けた取り組み

年1回、四万十川観光遊覧船協議会主催、幡多中央消防署合同の

救助・避難訓練参加

⑥その他

夏季運輸局による安全点検

小型船舶機構、中間・定期検査の実施

コロナ対策として全船パーティション完備